

## 平成 29 年度 第 1 回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成 29 年 8 月 2 日（水） 午後 2 時～ 3 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 10 階 協働会議室

### 3 出席者

（委員）

奥真美、宮川正孝、大杉麻美、志々目友博、石川正純、石渡真一、植田美智子、  
島野圭司、長岡美貴、上原好史、福田正章、

（事務局）

都市環境部 部長 露木智広、次長 橋野浩

環境保全課 課長 宇田川道高、環境計画係長 佐々木義彦、環境推進係長 泉  
澤一欽、環境計画係

### 4 次第

- ・ 開会
- ・ 都市環境部長挨拶
- ・ 議事

（1）第 2 次環境基本計画における施策の推進について

（2）第 4 次浦安市地球温暖化対策実行計画について

（3）三番瀬環境観察施設について

（4）その他

### 5 議事要旨

（1）第 2 次環境基本計画における施策の推進について

＜説明（事務局）＞

「平成 28 年版 浦安市第 2 次環境基本計画年次報告書」を配布。浦安市環境基本計画に掲げる各分野における取組について、平成 28 年度に打ち出した改善方策を実施していくと同時に環境配慮指針の全面見直しについて説明。

（会長）

前回、ヒアリング対象となった事業の数を教えてください。

（事務局）

24 事業です。

（委員）

環境配慮指針の見直しは今年度中に行うものですか。

(事務局)

今年度見直しの検討を開始するもので年度内に完了するものではありません。

(委員)

浦安エコカンパニーの取り組みについて。認定以外に表彰するなど事業者のモチベーションに繋がるような取り組みはありませんか。

(事務局)

課題として認識しており継続し検討していきたい。

(委員)

浦安エコカンパニーの認定事業者数は？当該年次報告書に認定事業者全社の記事を掲載してはどうでしょうか。

(事務局)

認定事業者は13社です。年次報告書には、その年度の登録事業者の中からピックアップして記事を作成していますが、掲載内容については、改善を検討します。

(委員)

ISOを取得している事業者はすべて浦安エコカンパニー認定の対象になるのでしょうか。

(事務局)

事業者より宣言をしていただきまして、1年間の事業活動を踏まえ認定を行っています。

(委員)

浦安エコカンパニー認定のマーク等の規格を作って、会社内に表示をしてもらうとか、名刺に入れてもらうなどの工夫をしてみてもいいでしょうか。

(事務局)

現在は、市から認定証を発行し掲示をお願いしています。

(委員)

浦安エコカンパニーの認定を受けると、優先的に市の発注を請け負えるようにするという事は可能ですか。

(会長)

厳格な基準も必要になると思いますが、市のグリーン購入の考えの中にどうエコカンパニー制度を位置付けていくか考えていただきたい。

(委員)

浦安エコカンパニーの情報は、ホームページに掲載するだけでなく、広報にも掲載した方が宣伝効果が高いと思われます。

企業の省エネ取り組み事例やコスト削減事例などを市のイベントで発表する機会を作ることができませんか。

(事務局)

委員の意見を参考に検討していきます。

## (2) 浦安市地球温暖化対策実行計画について

### <説明(事務局)>

平成29年3月に策定した「第4次浦安市温暖化対策実行計画(事務事業編)」の冊子を配布。

公共施設のハード面、設備のソフト面、職員の意識・行動、公用車使用、ごみ減量についての具体的な取り組み事項、庁内の環境マネジメント体制の再構築について説明。

公共施設に対する具体的な省エネ対策を立案するため、平成28年度に環境省の「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」を活用して省エネ診断を行ったことを報告。

### (委員)

平成27年度までの実績と平成29年度からの計画が掲載されているが、平成28年度についてはこの計画に対してどのような進捗なのか教えていただきたい。

### (事務局)

平成28年度は第3次の実行計画となります。第3次では平成21年度を基準年としており、第4次の基準年としている平成25年度とは対象となる施設が異なりますので、目標数値も変わっています。

### (委員)

11%という削減目標値はCOP21との整合性はどう取れていますか。

### (事務局)

11%とは、省エネ診断に基づき実現可能な数字として決定したものです。

### (委員)

CO<sub>2</sub>の排出量について、全体に対して特にウェイトの大きい廃棄物について、最優先に取り組みを行うべきではないでしょうか。また、廃棄物に関しては実行性が担保できるものなのでしょうか。

### (会長)

公共施設関連や職員の環境行動については市役所内部の取り組みとして完結できるが、廃棄物に関しては市民や事業者との協力が必要となります。

### (委員)

電気自動車の推進もいいが、自転車の利用を促進してみてもどうか。また、放置自転車などをレンタサイクルとして再利用する事はできませんか。

### (事務局)

庁内でも自転車の貸し出しを行っているところです。レンタサイクルについては、過去に関係部署で検討した事ではあるようですが、乗ってきた人と乗っていく人とのタイムラグの関係で実現が難しいものとなったと聞いています。

### (3) 三番瀬環境観察施設について

#### <報告(事務局)>

「浦安市の自然財産である三番瀬を活かした観察・体験・保全を主たる目的とし、日の出地区に環境観察施設を整備するとともに隣接する街区や緑地について一体的な整備を図る。」ことを目的に、施設整備の基本方針について説明。

(委員)

護岸を越えて海に降りる事はできないのですか。

(事務局)

護岸の管理は千葉県であり、現在は護岸を超える行為については危険とされており、市で行うイベントの際には一時的に階段を設置して三番瀬に出られるよう対応している状況です。

今回の施設整備については、三番瀬に出られるように護岸を整備することも含めて協議しているところです。

(委員)

管理運営について、市民と行政とどのような協働体制を作っていくのでしょうか。

(事務局)

施設の管理者は市となりますが、運営は市民団体が行うというような可能性もあり、今後、施設設計を進めていく中で検討していきます。

(委員)

三番瀬に出られるかどうか分からない状況の中で施設整備を進めていくということに市民団体の方などとは合意が取れているのでしょうか。

(事務局)

現時点では、三番瀬に出られるようにするという明確な回答はできませんが、それも含めて県と協議しながら事業を進めています。

現在、クリーンアップ大作戦などを行う際には環境保全課で簡易的な階段を設置しています。常設は県から認められていませんので、こういったプログラムに合わせて、その都度簡易的な階段を設置することは可能です。

(委員)

護岸から三番瀬に降りる部分が危険だと思われるが、液状化で出た土砂を三番瀬に埋め立てて、砂浜状に慣らすような事は可能ですか。

(事務局)

土砂を海に投棄することができません。

(委員)

三番瀬に接している、浦安、市川、船橋は、三番瀬の整備についてどのような考えを持っていますか。

(事務局)

船橋市は、海浜公園として整備されており、潮干狩りができるほか、環境学習施設なども整備されています。

市川市は、防災上の護岸として整備を進めているようです。

浦安市は、環境保全と体験学習を主に考えており、潮干狩りなどは考えていません。

(委員)

関係機関で協力して、ラムサールの指定などは検討されていますか。

(事務局)

千葉県、船橋市、市川市、浦安市、漁業関係者、環境団体で各々の考えがあり、すべての利害関係者から同意を得るのは難しい状況です。

(委員)

当施設には、省エネ設計や再生エネルギーを取り入れるなどの設備を導入していただきたい。

(事務局)

環境配慮の模範となるようなしくみも基本設計に取り込んでいきたい。

## 6 傍聴者

傍聴者 なし

以 上